

令和6年度 檜原村住民対話集会

日時：令和6年9月19日（木） 午後7時30分～午後9時00分まで

場所：藤倉ドーム

村側出席者：村長、副村長、教育長、企画財政課長、福祉けんこう課主幹、建設係長

参加人数：14名

《意見交換》

■今月の広報の中に、東京村おこし事業みたいなのが載っていましたが、その各チームで何かを作ってやるっていうのはよくわかりましたがその具体的な説明をしていただきたい。というのは、今どこの地区もお祭りをやっていると思うのですが、藤倉も先週終わったんですが非常に人手不足で若い人たちがいないので、なかなかやってくのがちょっと厳しくなっている状態です。現状で1人が四つも五つもやるような感じじゃないとお祭りが成功し終わらない状態で、そういう方向も考えてもらって今後、何て言うかな他の人たちをうまく導入してお祭りを続けていければと思うのですが何か良い方法がありましたらですね、これからご指導の方よろしくお願ひしたいです。

村おこしというのはちょっとどんな内容なのか。

→【副村長】

すいませんちょっと資料を持ってきていないのでイメージとして村の中の人と外の人とでチームを組んで村の課題を解消していくっていうような形で、その事業が始まったっていうお知らせと場合によってはそのメンバーを募集していたのかなと思ったりもしていたんですけどそんな形でちょっと始まったものだと思います。

東京都の事業の中で3チームぐらい作ってやるんだったかなと思ったんですけど、そんな形で島でもやっていたんですけどどうもそれを今度檜原の方でやってみようってことで一応その中でいろんな経験じゃないですけども、やってみて結果が出て、何か商品の開発だとか、あるいはそういう事業をやってみようとかっていうようなことの結果が出てくるのかなと思っています。

■その中から今言った郷土芸能の何かに協力してもらえるような人たちができればいいのかなっていうのを、現地域おこし協力隊がいますけど、この人たちもやっぱ住んでるとこの事情があるからちょっとこっちまでやって手をのばせないのその辺がちょっとできればいいかなと思っているんです。

→【副村長】

地域おこし協力隊も何年か協力させていただいているんですけど、今学生がですね、中央大学ですとか中央大学は商品開発とかって形で来ていますけど、そういう人たちが入ってきたり、麻布大学についてはその獣害とかの形で、地域の皆さんとともにですね放棄されている畑のそういうものをどうにかしようとか、そんなようなことを今やったださっている。また、桜美林大学は、おもちゃの開発とかしようってことで入ってくれてますんで、そういう人たちもうまく地域の方に流せればなっていうことで流していく中で、そういうところを協力隊に行っていただければということで、中央大学なんかですと滝祭の方にも来ていただいて、ボランティアの協力をいただいていたりしてますんでそういう形では流していきたいと、あと五日市高校なんかですね、村の方と連携して、そういうブランド化はどんなことやっているかとか知りたいっていう事業もやっているようですので、いろんな中でそういう若い人に売り込んでって、そういう人が少しでも興味を持ってもらえればなっていうこともちょっと今やっているところでございます。

■これから申し上げるのは、藤倉で困っていること大変なことを抱えて、できたらバックアップ行政の方からもバックアップできるものはしてほしい、支援してほしいということで、今困ってることについて、まず少し長くなるかもしれませんが申したいと思います。

七、八年前になるんですが、村の行政相談に私行きました。江戸時代から続く共有地と寒澤寺、お寺のことについて、弁護士に資料を持って相談に行ったんですよ。寒澤寺は、檀家の住民は、末寺だと思っていたのが、実は廃寺だった廃寺だよということつまり、藤倉の寒澤寺はもう根無し草で秋川流域の仏教界にも名前ない。

建長寺でもないということで、根無し草だということを言われたのは、十年ぐらい前です。そんな話を聞きました。寒澤寺に付随している土地もいっぱいあるんですね墓地、畑、山林、原野、保安林と十二筆ぐらいあるんですよ。

寒澤寺は根無し草にされる。所有者が不在ということになって、今後どうしていくか。これは困って今、ここ2年ぐらい、取り組んでいるところなんです、建長寺に行ったり、お寺関係全部行ったり、あと山梨の善正寺とかも何か関わりがあるというそっちあっちこっち行ったりしてやっってるんです。

法的なことがあるのでなかなか難しいので、養沢から出た方、その人がやってやるというところがもう2年も経つんだけど、なかなか大変だということで、今まだ解決しない状態です。

それから、共有地なんです、共有地は藤倉全体の共有地を合わせると100ヘクタールあります。100ヘクタールもあるんだけど今問題になっているのは、二筆で小河内峠ご存知かどうか小河内峠から月夜見駐車場、あそこの二筆がもう相続できない状態これも、所有者が不在という。

もう、名前をつけられて、国がそういうリストを作ってやっています。寒澤寺も共有地の二筆

についても、もう持ち主は藤倉の人間じゃないよ。誰も所有者ないよということで、国はちゃんとリストを持ってるんですよ。私、弁護士に相談に行ったら、これは法律を改正しなきゃ駄目だわ。でも、やりたかったら裁判するような結論でそんな裁判までやって、お金かけてやることでもないし、全く寒澤寺の過去の歴史についても、書物も記録はないし、共有地もおさら無いです。国の法律は令和元年にできたみたいです。所有者不明土地解消という去年か一昨年、村報でも広報でも流されているんですが、法律は改正されたんですが、なるべく不明な土地を解消しようという法律なんだけども、どうもネックがあって、国でもちゃんと国家公務員を雇って九段の事務所を設けて研究しているんです。檜原村の担当の方がやってくれているんですが私も会って、吉祥寺の話と、共有地の話をして何とかやってくれないかと。でも、お寺はだから今言った養沢からでた方、それから共有地については、国の担当の方とやり取りやって私も資料を送ったりしてるんだけど、九段の事務所に何人いるか知らないけど、全体会議を開いて藤倉の二筆の所有者不在土地について内容調べたら、とても難しくて駄目だという返事もらったんですよ。

ですから、もう取り組んで2年経つんですが、いまだ両方とも解決していないと地元としては、あの国の担当の方にその今、藤倉1自治会なんですけど3自治会あって、倉掛、中組、日向平、別々に共有地をやってたんだけど、それじゃ駄目だよと言われて3組統一した共有地の管理委員会をつくるということで言われたので去年作りました。

今までなかったんです。管理委員会とか、小沢はちゃんとした支援団体とか、南郷にもう共益会とか、ちゃんとした団体がそういうところは問題ないみたいで藤倉が一番なんかそういう面では問題がある。ということ国から言われています。

小岩はもうちょっとね、東光寺もいくらかは問題がある。そのリストも私もらったんですが、いろいろ藤倉だけじゃなくてももしかしたら小岩だけじゃなくて、他の地域ももしかしたらそういう所有者不明土地があるかもしれません。これは結局ね、私もいろんなところから書類を集めているのですが、もしかしたら村へも書類をくれないかみたいな、来たときに、何か少し村からも後ろを押しして何とかならないのか。

所有者不在を解消するという法律改正をしておきながら、なんだかんだ難しいとか言って、私も国の担当者とやり取りしてるんですがなかなかちがあかない現状でして、説明が長くなったんですが檜原村としても、何かそれを手助けできないかな、できたらお願いしたいなとまずそれが一つ、もう一つあるんですがちょっとそれについては知ってる範囲でいいですからその法律難しいんだよねこれ。

→【村長】

今お困りのような形で、いろんなところで今対応しているところがあるんですけど、法律は、この前の改正だと3年以内に相続をやらなきゃいけないとかそういうのはこの4月から決まってるけども不在地主の関係っていうのは、人里なんかも共同の山があって、それは個人の所有になっているので管理組合とかそういうのはないですね。

それを権利放棄してっていうことでやったんだけど、権利放棄はいいんだけど、登記の方が残っちゃったから全然やっぱし進まないということで今いろんな形で言われたのを手助けしてほしいということなんですけど、もし具体的に手助けしてできるものがあれば村でも手助けしたいと思いますけども具体的にどういうことをしていいかっていうのは今の話を聞いた状況ではちょっとわからないような形なんで、それでこの前ですれ聞いた寒澤寺の関係についてもできたら今の吉祥寺の住職に頼んで、寒澤寺の12筆のものは本宿で引き取ってもらうような形で進めたらどうですか。国の多分財産に今なってるのかもしれないけど。

■以前は固定資産税を出したんです。寒澤寺として税金を払った領収書があります。でも、だからか、税金は払ってました専門だからね。だからそういうこともあるし、俺たちは昔の寒澤寺にお寺が学校でね、あそこで遊んだりしてね。だからそういうのがあるのに認めてもらえない。本当にね、だからどうしたらいいかなと思う難しい問題で。

→【副村長】

寒澤寺の問題ですけど私達がちょっと理解した中では本宿の吉祥寺がもう全て引き取って、そういうところで例えばちょっとうちの方でそこをいじりたいとかそういうときにはその許可をもらえばできるのかなと思ってたんで、そういうことになっていてちょっとわかんなかった状況です。また、いろんな中で国だとかそういうところ書類の面ですれね、例えば、登記簿じゃないですけども、土地の台帳だとか、課税のものだとかそういうものをちゃんと公用の手続きを踏んでもらえれば、そういう形ではご協力はできると思うんですけども国の方から依頼があればそれはできると思ってます。

ただ、なかなか弁護士でも難しい中でもありますし、弁護士の行政相談をまた使っていただくことは可能ではありますし、その中で何か問題があってそこで村が手を出してできることを明らかにしてもらえれば村の方でも動けるということでご理解いただければなと思います。

■江戸時代から続いているお寺の共有地がこういう状態で若い人たちは歴史もわからないからしょうがないなと思うんですが、何も書き物がないから今頓挫している状態。

→【副村長】

相続という部分でわかるかどうかなんですけど、一応さっき村長が言っていたように村づくり、西庁舎の方に一応そういう相続の関係で相談窓口を置いていますんでそこに1回、無駄でも話してみてもらえたら、それより進んでいるんだと思うんですよ。

調べていることが今の段階でうちのお手伝いできることってというのは難しいので、逆に課

題を出していただいて、手を出せるものがあつたらさつき村長か言われたように、お寺の方
に相談していただいて、吉祥寺の方、そこからもっと上のところに行くのかどうかという
ところで再度お願いできればと。

■そういうことで実態を知って欲しくて発言しました。もう一ついいですか。今度は質問に
なります。文化財小林家住宅についてですが、4月7日にこの地区の自治会総会で、報告を
受けていたんですが、なんか3月時点で、柗の会という会を作ってそっちと委託契約を結ん
だ。もう契約を結んでいるよという報告を受けました。どうしてそうなったのかということ
で、詳しい説明なかったので、行政と柗の会と委託契約を結んだんでしょうからこれから質
問いしたいと思います。

どういう理由で大杉の会から柗の会になったのが1点です。それから柗の会というのは、多
分民間団体であろうと思いますから委託契約する前に広報をして、競争入札とか何かする
のが普通じゃないか当たり前じゃないかなと思って聞いてたんですが、3月に契約したとい
うことですからそれもできなかったんです。2点目、民間団体で競争入札すべきじゃないか
ということで、何で3月なのか4月に総会があるからそれはそれでみんなの意見聞いて、
その後でもよかったのかなと私は思っていたんですけど。何で3月なのかという、昨年度中
にやった理由は何なのかなど。

檜原だけじゃないんですが、行政がなるべく指定管理の方へ移行するいろいろ公の施設を
ね、指定管理へ移行という動きがあるのは知っているんですが、これは指定管理委託と考
えて良いですかね。もう一つ契約内容で、藤倉に住んでいる人はどういう内容知らされて
いないですから、知りたいなということで、契約内容公開をお願いしたいな。以上質問お願
いします。

→【教育長】

1年前に自治会の方に回覧で知らせてあって、柗の会ができるということを知りてあると
いうふうに聞いています。それを持って周知してあったので、4月から柗の会と委託契約と
いうことです。公募すればよかつたじゃないかということのようですけどもできれば元々
大杉の会も地元の方がやっておりましたので地元の方にやっていただきたいということで、
地元の方をお願いをしたという経緯がございます。

本来でしたら公募が正しいというふうには思っております。そして現在の管理については、
指定管理ではなくて、単なる委託という形でやらせていただいている状況でございます。ま
た契約の内容の公開ということでございましたら、情報公開の手続きがありますのでそれ
に則ってやらせていただきたいと思ひます。

■ちょっとレベルの低い話で申し訳ありませんが最近の災害、災害といってもだいぶ大きい災害がもし、他府県で起こっているような災害がこの藤倉地区に起こったときには、どう
いう避難をするのか。

例えばこの辺からヘリポートに行くまでの道も、ずたずたになって使えないと思うんだけども一つ聞かせていただきたいと思います。

→【副村長】

確かに各地でいろんな想像できないような災害が起きているっていうことは承知しております。村としましては、想定できないものについてはなかなかしきれないので、今の段階ではですね、あそこにありますハザードマップをお配りして、実際に土砂崩れが起きた場合には、危険な地区はこういうところですよとお知らせしています。それに基づいて、気象庁とかそういうところから出る災害の警報ですね、大雨警報が出たりですとか、土砂災害の警戒情報が出たりですとか、今回の台風とかについてはかなり危ないだろうってことになりまずとまず自主避難という形でコミセンを開けますのでまずそこに避難をしてくださいということでお知らせをします。

そして、その次に高齢者の方が危ない。だんだんひどくなってくると避難するのに大変になりますので、2段回目としては、高齢者の方をまず避難をしてくださいっていうふうに誘導していきます。その先には今度もう一つ上の避難指示という形で全部避難してくださいという形で持ってきます。

もう最後の最後になってきますともう避難所にも行けなくなる形になりますと、もう自分の家で一番、例えば2階建てであればその2階の崖から離れた場所とか、そういうところに避難してくださいっていうような形で、段階を追って避難をお願いしています。それでもどうしても想定できないような災害が起きてしまって道が寸断された場合には、避難所に来られてなくて、家にいらっしゃれば、自衛隊ですとか消防とかを使って救助していただくという形になろうかなと思っています。

とにかく事前に予想されればある程度の形で避難をしていただくということが今の状況でございます。

■ほかの地区と比べると、この地区は非常に険しい山谷ですから、一旦何か起こればあっという間に自分のうちまでくるわけですよ。そういった時に自分のうちで2階に避難しろと言ったってこの辺は自分のうちに2階に逃げてもどこへ逃げても、大丈夫な場所がほとんどない。だから、その前にそういう事態が起こったときに、90%安全だよというものを確保してあるのかなのかそれを聞いたかったんです。

→【副村長】

言葉が足りなくてすみません。先ほど言った2階に避難してくださいというのも最後の最後の手段です。逃げ遅れて、どうしても避難できないような場合には、家の中でも安全だろうというところで、それは本当にそれを推奨するものではありませんので早い段階で、できればここ（藤倉ドーム）が避難所になっていますので早いうちに、できれば明るいうちとか、そういう形で家の後ろが危険と感じるような方、あるいは高齢で夜になって避難できないという方は、こちらの方に避難していただければと思います。また、健康上、厳しい方であれば、やすらぎの里も、福祉的な避難所という形で考えて、そちらの方にも早い段階で来ていただけるような形を考えておりますので、役場でも防災無線等でお知らせをしていきますので何か不安があれば、お電話等いただければと思います。以上です。

→【村長】

ちょっと付け加えますと、藤倉ドーム裏山が崩れたとき、藤倉ドームに避難してくださいと結構村から強制的に避難してくださいって言ったのですが避難しなかったんですよ。あれは本当にね、命が本当に助かってよかったなど。上に石があって両サイドに崩れた石がわかれたから家が助かった。できたら村の指示に従っていただいて、それで尚且つ早い段階で藤倉ドームにも村の職員が来て開けますのでそれで避難をしていただく。そしてどうしても風が強くなったり、雨が強くなったりすると、もう動かない方がいいということもあるのである程度見極めていただいて、副長が言ったような形で、家の中の安全なところで、待機していただきたい。

そんなことで自分の家は自分で守るような形でお願いしたいと思います。

■いいですか。はい。要望ですけども。ドーム入口の脇のシャッターがあるのですが、あそこから大水が出たときに水が中入ってきてしまうのであそこを土嚢がいいのか止水板がいいのか。もしくは今、横断側溝はあるにはあるんですけどそれで結局さばききれないと中に水が入ってきちゃうみたいで横断側溝を大きいのを作るのか、何がいいのかあれですけどその防止策を考えていただきたい。

■ここは避難所と村長が言ってんだから水が入ってきたのは事実なんですよ。ということです。このときこれはもう役場の方でもね、これを開けてそこに担当の方がいたんですよ。それで消防団がきて土嚢を積んだんですよ。それはそのまんまで、これからまだどうにかならないのかって、今日自治会長にお願いして、そのとき私なんかもここ避難してきたから、避難してきた人間しかわからないけど、ここは水が出るとこなんだよね。その対処。ここには本当に水がすごく入ってくるとこだから、防護板ね、今いろいろ宣伝していますよね。囲って一時は、しのげるようなときもあると思うんですね。

→【副村長】

確かに土嚢を積ませてもらったのは承知しているんですけど。

■U字溝は作ってもらってそれも一つ良いからね。その防護板もここに備えつつ、これ災害のときね、あれなんかは有効かなとは思うんですけど。その辺をちょっと検討してもらって、避難所がそういうことだからということで今日はちょっと自治会長さんをお願いして、一応そういうことですいません。

→【村長】

今ちょっと聞いたけれどもあまり詳しくよくわからないので、自治会長さんと相談させていただいて、それでどういう形が一番いいかは総務課担当か、土木になるのかわからないですけど、対応させていただきます。

■惣角沢に行く道に街灯が結構少ないんですよ。街灯も増やしていただきたいな、できれば。

→【副村長】

それも場所を教えてもらえないでしょうか？どこに欲しいっていうか？

■要望すれば、その場所につけてくれる？

→【副村長】

もう昔は自治会に管理してもらってたんで電気代を自治会が払ってもらおうという中では、数も制限していたんで、今は村の管理した中ではそれこそ要望通り全部つけられるとは思わないんですけど、必要などころを見させてもらって、ここはつけようここは我慢してもらおうっていう形では対応できるのかなと思いますので、とりあえずそれをまた自治会長さんの方と相談させていただいて、夜になっちゃうのかわかんないんですけど、あるいはどっか地図に落としてもらって、どこどこっていう形で示していただいて、可能な限りのところをやればなと思います。

■防犯協会とか今、五日市警察の方でも防犯カメラの話が出ているかと思うんですけどもそれもできればお願いしたいなと。

→【副村長】

ここだと、この橋のところとか？例えば交差点の交差点のところとか。

→【村長】

その関係ですね、五日市防犯協会の会長が先日お見えになって、ある程度都道とかそういうところに付けてほしいっていうそういうお話したんですね。その中で、それであれば公共施設ですねそういうところにはある程度設置したと、そしてこの前の議会の中でも、各個人の家の要するに玄関のインターホンですね。そこにカメラ付きのインターホンをその補助対象でつけられないか。そんな質問があったんですけど、それについては今後検討しますということで、対応させていただいたんですけども、八王子市ではもう既に対応しているんで、村でもある程度高齢者が多くなってるんで、今後検討しましょうということで、ちょっと内部ではその話をしています。そして外にですね、防犯のカメラをつければいいっていうのは、これはわかってるんですけどなかなかそれをつけると維持管理だとか、非常に経費がかかるので、本来は村の中につければ犯罪だとかそういうのを抑止力なので、非常に付けたいところですけど東部の方もみんな全然付いてないんですよ。その辺については今後状況によって、付けさせていただきたいと思います。街中では要するに商店街とかそういうところで、結構付けているんですけども、この辺ではやっぱり自治会でつけるようなことは多分できないと思う。もうちょっと待っていただきたい。

■ドームの駐車場なんですけども、もう金網が何ヶ所か破れてて、もう結構傷んできているんですけど、あれもフェンスを直していただきたい。

→【副村長】

そちらも現場見させていただいて、さっきの防護壁と合わせるような格好で考えられればなと思っています。

自治会長さん、いろんなところで気づきがつくとあればですねまた別な機会でも結構ですので、我々の方にお話いただければと対応できるものは対応していくってことでお願いできればと。

■地域おこしの大杉の会の企画担当しております。近頃ですね西東京バスのダイヤが改正されてですね、こちら9時半頃到着、つまり武蔵五日市駅を8時43分平日、あと土日祝日は8時40分、この便がですね、小岩は止まりになっちゃうってということで実はその小林家住宅にいらっしゃる観光客の方とか、都心から出てこられる方が最初のモノレールの時間にちょうどいい、その便なんですよ。

9時半頃こちらに到着するんですけどもその便が藤倉まで来ないっていう事態になっています。それと合わせまして地域おこしの流れで、NPOと一緒にですね、地域の生活文化だとか、あと、環境共生型の農業だとか、そういった活動もしているんですけどそういったボランティアの方も都心からいらっしゃる。やはり同じ時間あたりにいらっしゃるって活動されて、午後、帰って行かれるということでこの8時台の便がこちらに来ないっていうのが非常

に痛くてですね、これは西東京バスの方が決めたことなんです。村の方から何から働きかけっていうのはできるのかどうか私はわからないんですけどもその辺なんか可能なのかどうかっていうのが、お願いできればいいなと思う。
以上です。

■補足で言わせてもらっていいですか。今のバスの小岩止まりということで今言った通りですけど要は、これから観光ということで、こちらへ今までバスできて、歩いてちょうど時間的に登っても十分帰れるとか御前山だとか小河内峠や小林家に行ったりしてもバスに乗って帰れる。8時43分のバスで午前中来て、いろいろ従事してもゆっくり帰れる時間かなと思うとそれが小岩止まりということになると、その足がなくなってしまう。
でもこれは西東京でも決めたことは多分、行政が言ってもなかなか難しいと思う。交通の利便性ということで、何か村の方で例えばもう今言っていたように NPO 法人とか子会社とかその時間に来る人がわかれば、何とか行政の方で対応できる、利便性を作ってもらえればありがたいのかなと思う。NPO 法人もいろいろな計画していた朝の時間が、ついた時にはお昼になっちゃうのでいくら時間がない。
何か変えられる利便性はないのかなということで、ちょっと検討していただきたいかなと思うんですけど。

→【企画財政課長】

事務的などところだけちょっとお答えさせていただきたいと思います。西東京バスですね、今回の小岩止まりにつきましては、今年の秋ぐらいですね西東京バスの方から打診がございました。

ただ、その時点でもちろん村長、副村長また教育長等協議いたしまして、村長といたしましてはできるだけ藤倉線は残したいという、かなり強い主張をしていただきました。また、路線バスを存続するためには、西東京バスとしても、やはり利益がでないで存続できなという部分もありますので、その辺で実際には、もっと短い路線ですとか、もっと便数を少なくする具体的な話もあったんですが何とか残してほしいということで村長が小岩バス停の地主さんと協議していただいて、そこを何とか貸していただけるということで、何とか小岩止まりが、今回できた経緯となっています。本数とあと時間につきましては例えば児童生徒の通学には影響のない範囲で、深夜便と早朝便が非常に人数少ないので、そこをもし減便なり短くするならやってくださいと協議をしたところでございますけれども、今おっしゃる通りその時間帯がその昼間の平日・土日8・9時台ってところが、1本だけ短くなってしまったってということで、それはこちらの方でも知り得ないことでしたので、そこについては今の段階ではなかなか元に戻すとか増やすのはなかなか難しいかと思えます。

■なくなるのもうしょうがないからその折り返しは。これはもう多分、いくら行政が言ってもしょうがないけど、そこは代替の交通の便として何か役所の方で考えていただければなと思った。例えばデマンドバスの空いている時間を流用させてもらうとか。

→【企画財政課長】

その内容を内部の担当で話はしているのですが、例えば藤倉にお住まいの方が小岩まで行きたいという場合には使えると思いますが、逆に小岩のバス停で待っている方の藤倉への送迎はなかなか難しいという話がありまして、小岩から藤倉のバス停までの繋ぎを今後どうしていこうかということで、担当レベルでは話をしております。

■全くその通りだけど、聞きたいのは、イベントでお客さんを呼ぶときに、それが小岩止まりでその後の足をどうしてくれるのかなということ。例えば10人だと乗用車だけで我々が迎えに行きますよというようなこともできない場合、デマンドバスとかいろいろな策を検討してもらいたいなということなんですよ。

→【企画財政課長】

公共交通の担当だけではやはり結論が出せないので教育長もいますけども小林家住宅ですとか、村内の観光客の周遊的な部分も含めて考えていかないと、と思いますので、私の判断では結論出ませんけども、今後お話を承っていきたいと思います。

■でも、正直言ってこれが今回広報に載ってたわけなんだけど、これは事前にこういうふうになりますよというようなね、それこそさっきの福祉のあれじゃないんだけど、もう少し地域に知らせてほしい。これはでも半分強制的なので、西東京バスが言ってきたわけ？

→【企画財政課長】

内容的には西東京バスの方から言ってきて、地元の方に協議したいという話は西東京にしました。公表も時期を見てやっと9月の広報に載せました。

→【村長】

8時43分が小岩止まりになったんだけどその便ってというのは、もしイベントをしたときだけそういうふうな対応が必要なんですか？毎日毎日？

■毎日正直言って、多分来ないからこの状態になったと思う。西東京バスが調べてこの時間一番少ないよということで多分なったと思うんだけど。でもこれイベントとかそういうときには、一番いい時間なんです。うん、そういうことです。

→【副村長】

なかなか、村の制度として作っていくのはまだちょっと難しいですけど、例えばですね、小林家住宅でイベントをやるようなときとかのためにワゴン車とかを用意したら、その運転とかはそっちの会の方とかで送迎してもらえるとかっていうようなことを考えられる？

■いやそれもあります。

→【副村長】

そういうのも含めてちょっと検討させてもらえればと思うんですね。なかなか今走らせている福祉の部分のところをすぐに回すっていうのは難しいので地元の方でこういう使い方をしたいよっていうことを聞きながらあと管理している教育委員会とかと話を入れながら、観光協会と組んでということもできるかもしれないのでちょっと少し時間をいただきながら相談させてもらえれば。

■相談に行きます。もう一番いい時期が始まるからね。これも10月だから一番いい時期ということになるとお客さんも来る人も来ないんじゃないかな。

→【副村長】

使うときがわかるのであれば村の空いている車とか一時土日とかで空いていればお貸しして、運転はしてもらえるとかっていうことであればね、そういう方法があるのかなと思って観光協会の車が空いてればお貸しする形でも何とかなるのかな。ちょっとしっかり検討させていただきます。

■ナラ枯れの件でちょっと聞きたいんですけど、去年までは、日の出町の方で見かけましたが今年は檜原で山の中腹で、ナラの木が枯れて紅葉したみたいな感じになっていると思うんですよ。これが二、三年後には、また枯れて東北のようになる恐れがあると思うんです。車、それからハイカーなどが歩いたときに落ちてくる恐れがあると思うので、対策をそろそろ始めていくのか今後についてお聞きしたいんですけど、どんなもんでしょうか？

→【副村長】

この前の議会の一般質問で出ました。確かに村の方でも今年になって急に入ってきたかなっていうことでは、この下のあきる野市とか、青梅市とかもちょっと遅れて入ってきたのでとりあえず状況を調べてみていくということで特に観光に関する道ですとか、生活道路、そういうところをまず中心に調べていきます。実際に人里の方では都道上に感染した木が分かっています。東京都に都で伐採かできないか確認をしています。特に藤倉あたりでも危険だんっていうのがわかるものがあれば、教えていただき、役場の方でも確認はしていきます。

感染した木は、切るしかないと思うので、切れるものは切っていくということで今考えています。

■私も写真撮って調べてみました。ハチミたいな成虫がナラの木に卵産んでそこからいっぱい出てくるんです。だからいっぺんに増えちゃうような感じですよ。そんなとこの対策もあるかどうか思うのですけど。

→【村長】

知りえている資料を見ると、現在すごくいっぱい広がっているの、卵を産み付けるとかそういう段階での駆除できないようです。伐採して、割っていただければその段階で幼虫は死ぬということで、とにかく伐採して積んでくれば。人里の山小屋付近では、真っ赤になっています。大きなナラの方に虫が入って小さい木には入らないということです。先ほど副長もお話ししましたが東京都の建設局に話をして枯れて落ちそうなところは早めに切ってもらおうという形で今対策をしていますので、そしてレンジャーにもお願いをして、危険なところがあるかどうか調査をしていますので、これからが対策になると思います。

そして私がちょっと気がついたのは、高速道路の八王子インターまで行く間のバイパスを通っていくと、左側の尾根伝いにもものすごく去年は、いっぱい見えたのですが、今年は全然見えないんですよ。だからそこで止まったのかどうかわからないのですけども、とりあえず赤いのは無くなったということで収束したかどうかちょっとわかりませんが、あと1〜2年様子を見るような形になるのかなと思っています。

→【副村長】

山の上のところは、なかなかもう手が出ないのかなと思っていますので、人家とか道路だとか、そういう部分、人に危害があるようなところはなるべく対策していければなということで考えています。

■よくわかりました。それともう1点ですねはい。先ほど質問が出たでしょ。私が終の会の会長やっているんですよ。それでわからないことがありましたら、私が説明に行きますのでよろしくお願いします。

よろしくお願いします。以上です。

■村道のことですが、自分は惣角沢線を使っているんですけども、シルバーの方が道の掃除をしてくれていますけども、横断側溝を掃除してもらわないと。この前も一か所、大雨が来るといって掃除していましたが1ヶ所じゃなくて、横断側溝が結構あるのですべてを掃除してもらいたい。

落石防止の網も土砂を抱え込んでるような状態なので機能をはたしていない。

そういうところは早々に手をかけてもらいたいと思います。あとそれからあと、尾根のようなところを鹿とか、イノシシがいたりして、石を落としたりするときもあるので、新たに落石防止網も設置してもらいたいところもあります。だからそういう一本しかない道なので整備をやっていただきたいと思います。以上です。

→【建設係長】

場所は確認しておりますので、その対応を今検討しているところであります。以上です。

→【副村長】

なかなかやりきれない部分もあると思うのですが承知はしていますので、今までよりはやっていけるかと思います。ちょっと広がっているところの沢によく土砂が出てくるのですがあの上の方はどうなっているか分かりますか？

毎年出ますよね。大雨が降ると。砂防がしてあるんですか。雑木なんですか？わかりました。

→【村長】

林道とか村道が非常にですね、管理をやらなければいけないだろうけど、なかなかそういうところには手が回ってないのが今の現状だと思います。そして林道などは住んでる人が手入れすることはやっぱりできないし、それからやはり落ち葉が落ちて側溝なんかも非常に詰まるところもあるし、それを側溝の掃除すれば水がひとところに集まらないで、分散して横断側溝で水を逃がしてやれば、林道なんかも荒れないんだけど。本来はこまめに村の方で清掃だとかそういうのを出さなきゃいけないんですけど、なかなかやりきれないの、人が住んでるところは是非やりたいと思いますので、担当がいますので今言ったような形で予算が出てくれば副長が切るか切らないかなんですね。

→【副村長】

惣角沢は落ち葉を結構集めている人がいたんですけど、今は居ないですか。集めて置いてあったりしたのでちょっと遠慮はしていたところもあったんです。

■付随していいですか。もちろんそれもあるのですが、木の枝が被さって、この間も建設係長にお願いしたんですよ。

ただ、月夜見林道ですがかなり被さってきているから、これを何とかならないかということと言っただけけど、要はでかい工事にしちゃえばあまり予算的にももちろんそうだし契約書も作らなければならないのだけど地元では全部、仲間で一緒にやるから契約書を交わさない範囲でできないかな。それでやらせてもらったらありがたいなってことをお願いしたんですよ。とりあえずやってくれるんだけど、そういう分野がいくつかあるのでそういうところも、もしお願いしたら、やらせてもらえばありがたいかな。そういうときには大杉の会を

でもいいのだけど、その辺をやっていききたいな。

ちょっと危ないところも常時見てもらって、できる限りのところは我々地元でできることは、ちょっと予算もらえればやりますから。

この前もそうだったんだけど、ちょっと会議があつて、マイクロバス入れたかつたんだけど木があつて入ってこなかったんですよ。

車に当たるからだというところもあるから、邪魔なものはできる限り地元でも、できる範囲でやりますから特別に予算をもらうようになると思うんですけど。

都道から入ってすぐ上の山は、寺地だからいつでも切つていいよというようにやって要望はしたんですけど結構本数もあるのでかなり予算がかかるかなとは思ってるんですけど。

→【副村長】

今も草刈りだとかそういうのでは地元でお願いして維持補修みたいな委託でやっていって尾根通りとかそういう道直しみたいなのも笹久保とか小岩とかでやってくれたりとかしている。

今、言われたように、自治会とかでやってくれば維持補修の委託とかが形でもできるし会社としてやるのであれば、またそれはそれで相談になりますんで、いずれにしても、相談してもらえれば、地元のためになるような方法ができるように考えたいと思います。

【司会】

そろそろ終了時間も近くなってまいりましたので、他に発言されてない方で、ここでどうしてもっていう方がいらっしゃいますか。いなければ二巡目になります。

■前村長のときからお話してるんですけど下水のことなんですよ。羽根撞橋から以西に下水が入ってないんですけど、これ運動するような考えはあるのかないのがまず聞きたいなと思って質問したところです。

聞くところによるとポンプアップが多いから無理だつていう人もいましたけどその辺がどうなのか。これで運動してできるものがもう駄目なのか、ちょっとその辺も聞きたいと思います。それと先ほど村長が南北道路のことを私もちょっと質問してみようと思っていたんですけど先ほどの話だと、今、一生懸命運動してくれているということで安心しました。いろいろとお骨折りお願いいたします。以上です。

→【村長】

下水のことについてですね、下水道区域内については、今現在は 100%完備したということで、今はそういう状況になってます。そして、その中でこの地域は路線に対して、その費用がかかるってことで、当時からこの地域は入ってなかったということで、そして合併浄化槽の区域だということで今それに対応しているということでそして清掃だとかいろんなもの

に関しては下水道の繋がってるところと同じような補助金を出して、清掃だとかそういうのも全部やっていただくと、そういう形で今、すみ分けをして整備をしたところなんですけども、それでここまで入る考えがあるかということだと思いますけれども、今のところそんな状況ですので、ご理解をいただきたいと思います。

■合併浄化槽がだいぶ普及して、最終的には河川の方へ流れるんだけどうちの前あたりに最近までなかったアオミドロっていうか何て言うかな、苔っていうか、あれがね、すごいすごいですよ。多分その浄化槽の汚水、結局は浄化槽の掃除が出来きってないのが流れてきて、栄養が多いからああいうのがくつつくのかなと私は自分なりに思ってるんですけどその辺は専門家じゃないとね、わかんないかもしれませんが、はい。

→【村長】

その関係は、ちゃんと調べてないからはっきりしたことは言えないんですけども、大雨が出たりすればそういうのが流れて、水が出ない時期が長いとそのアオミドロっていうのが昔からすごい川にいっぱい出て、人里あたりも水が出ないときにはアオミドロが結構出てますね。温度が多分上がってるんじゃないかなと思うんだよねそういう環境っていうかアオミドロにいい環境になってしまってるんじゃないかなと思ってるんですけど。

合併浄化槽から出た云々っていうよりも、昔は合併浄化槽が無くてどんどんどんどん流したわけですから、それでも浄化してた。

■昔は畑の方へ撒いていたからね。だから逆に河川に流れて行かなかったんじゃない。

→【副村長】

あとさっき村長が言われたんですけども、こちらの地区については汲み取り浄化槽の清掃だとか、くみ取りとか点検とか、そういう形では費用を補助させていただいてますんでそういう形でどんどん皆さんが点検をきちんとしていただければですね、そういうのも減っていくと思いますし、今、単独の浄化槽の家庭もありますし、まだくみ取りもありますので、そういうところの補助は引き続き残してます。ちょっと補助を厚くしてますんで、そういうことの方に持ってきて、水の方は下水ではないんですけども、守れるような方向では少し考えているところであります。

■補助金のことなんですけど。一般家庭は5人槽で、上限で8万円出してくれています。たいがいのところは収まるんですよ。管理費とかあれ東京都による受注を受けたとか、それはあってくみ取りで収まるんですけども8人槽だと立米が多いんですよ。これを汲み取っちゃうと、2万から3万余分に出すようになっちゃうんですよ。だから反対に、今までの管理だとはっきり言って、合併浄化槽というのはある程度バクテリアが発生して、その有効のあれに

なるから使用人数も減っているから、使わなくても3年よりはっきり言って持つんですよ。それで計算すると今までの管理費はもうもちろん払ってるんですよ。払ってんだけど、それでも収まる場所があるんだけどそっちの方がまだマシかなってことで今回はこれと補助をもらわなくても、三、四年先でも十分あれかなと管理業者も実際そういうふうなことも言っているともあるんだけど規定的にはね、毎年やりなさいがあれなんですけど、その方にもう少し負担大きいところの部分、昔は平米数っていうことだったんですよ。

家の大きさ、これでやってたもんだからどうしても規定に合わすと7人槽 8人槽となっていたから、仕方なく入れてたと思うんだけど今はもう本当にね、5人槽で十分まかなえるところもあるんだけどその分ちょっと負担がちょっと汲み取りの負担が大きいんですよ。

その分もしかして、ちょっとその辺もね、出してもらえば、とも考えるんですけど。

→【村長】

8人槽全部汲み取ってくれてと言っても、なかなか業者の方でいやそれを汲み取らなくてもいいよ、2人で住んでるからいいですよっていうそんな話はしてくれる。

■うんそう。だから、管理者はね、管理者とかちゃんと点検する人たちはまだ十分持ちますよって言うんですよ。あんまり1年1年汲んじゃうとバクテリアが発生する前に汲んじゃうから余計に汚れが出たりとか、もしだったら3万4万出してもらえば収まるかなと思うんです。

→【副村長】

だけど毎年毎年汲むことで3万から4万増やして欲しいっていうこと。

■そうそう。

→【副村長】

逆に使うのが少ないと思うんですけどそういう中で汲んだときに収まらない。槽が大きいから。

■これあんまり意味ないんで大きさが全部水まで汲んじゃうから。汚泥だけじゃないからあれを全部汲んでのくみ取りだから。

→【副村長】

わかりました。多分今回の制度設計は、標準的なのがどのくらい掛かるかなということでも8万ということでしたと思う。その人槽での多分、単価はやってないと思うんですね。ですのでもそういう話があったというところでは、補助の骨組みの方に伝えてみてそうすぐじゃな

いかもしれないけどそういう課題があるよというところでは、話して制度をちょっと考えてもらいます。

■管理業者が来て言っているんだけどこういったかなり檜原はいい補助なんですよ。

他市町はもっと厳しいから、檜原みたいな制度はなかなか少ないって言った。これだけ補助出すところは。ただ俺なんか足りないから。

→【副村長】

厚いって部分ではやっぱり下水道が持ってこれないってところでは、下水道が行ってるところと同じぐらいってところで厚くさせていただいている。

ただその中で人槽のところはちょっと気がついてなかったの、ちょっと検討させていただきます。できるかどうかわからないが。

→【村長】

だから村としてもね、本来は、1年に1回汲み取りするんだ2年に1回とか3年に1回で8万なら8万もしくは1年ごと出さなきゃいけないのに、3年で8万円安くなる。

だからそれはもうちょっと高くしても、理論的には落ち着くかもしれないそうです。そういう議論をするとその計算になります。それは検討させていただきます。

→【副村長】

その理論がちょっとうちの方になかったんで。

■冒頭村長が挨拶の中で、5点ほど言ったことについて感想を述べたいと思います。総合計画が1年延期したというのは私いいんじゃないか。きちんとただ、総合計画を作ればいいじゃないかってやっぱり今までの総合計画をきちんと検証してするのが大事で、1年ぐらい伸びて、むしろしっかり反省検証して作るのがいいんじゃないかな。

だからそれはいいなと思っています。あと、南北道路のことがあったんですが、役場の職員の皆さん南北道路の歴史を知ってるかどうかね。合意書を私と村長と議長で合意書結んで持っているんですが、藤倉の車行かない家については5年以内に道路を作りますという書類のいくつかまだ他にもあるんですが、あったんだけど、結局作らないからみんな諦めてもう町に出て、上の方空き家ばかりです。

そういう合意書、臨時の広報も出してくれたんだよね。村長知ってるかどうか臨時の広報を出したんですよ。昔の村長と議長さんとの合意書があるんです。

藤倉の各戸に道路を5年以内にやります。第1番に書いてある。その他にもあるんだよ。数馬には温泉を掘るという。数馬がやったんだけど藤倉はそういうことをやってくれないからみんな出て今空き家ばかりだったんだけど、だからそういうこともあるよという

ことを頭に置いて進めてほしいな。それから、最後に村長公約の50%始まったよとか公約実現に向けて動きが90%動き出したよという話があったんですが、まだ1年だからねそんなに無理だと思うんだよね。慌てることはない。だって20年経ってできなかったこともあるんだから。だから、じっくり構えてやっぱりやってほしいな。じっくり構えてやってほしいな、そんなことを思って聞いていました。

最後になりますが、最初同じ話を出したんですが、私もね、藤倉の祭り賑やかだなんて言われたんです。知らない人ばかりだなんて言われた。誰が来たかっつたら、地域おこしの方だとか、藤倉小学校にいる皆様と、町の若い人がこう来て手伝ってくれたんだよね。私を含めてじいさんばあさんが多い中で、知らない若者がいっぱいいてみんなびっくりして賑やかだねとか言って褒めてもらえて、それは町から来た人のおかげ、若い人のおかげだなと思っています。言ったように、村おこし事業をぜひ進めてほしい。多分これ自治会長を中心にやる事業かなと思うんですが、これ、村も本腰入れて取り組んでほしいな、そうすると人口減少を何とか少しは前進するのかなと思っていい方に前進するのかなと思っていますので、取り組んでほしいなと思って今日はありがとうございました。

→【村長】

総合計画が1年延びたってことで、もう本当にですね20人の方から164問の質問が出て、これを黙ってそのまま通すわけにいかないということで村の幹部の中でも話し合いをして、これについてじっくりこれを取り込んでいこうということで、対策をして、それにはもう1年かかるということで、審議会の委員さんにも了解を取って新しい審議会を入れたり新しい内容を入れるとまた元の木阿弥になっちゃうんで意見で出たものに関して、審議会で審議をして整理をして取り組んでいくと、そんな形で進めますので、ご了解いただきたいと思えます。

そして南北道路について話があったように合意書があったというのは私ももう全然知らない。約束はともかくとしてとにかくですね中止中断になってからもう30年経ってるということですので、これがいつの段階で再開していくかどうかというのははっきりわかりませんが今の段階では、知事までちょっと話をし、やってくださいということは進めています。

そして建設局長まではもう間違いなく行ってますので、どういう形で進めたら、それが実現するかっていうのもこれから村の対応として、議会の方でも応援してもらったり、どんなことをしたら進むのかなっていうのもこれからの検討課題だと思いますのでこれはしっかりやっていきたいと思えます。

そして公約なんですけれども、私がちょっと話をしたのは、30項目あるんですけれども、今の段階だと各課に振り分けて、これについて取り組んでくださいよってということで話を進めています。ですからできたんではなくて、着手したという理解をしていただきたいと思えます。

これから4年経って初めて、できれば私はいいなと思ってますので、そのぐらいの長い気持ちでいただきたいと思います。そして祭りの関係ですね。どこの自治会でも祭りが本当に存続できなくて本当に困ってる自治会も結構あります。自分のところで全部やろうとしても、なかなかやっぱし人が集まらないで、他に出た人たちにも運営していただいたりそれから先ほど言った地域おこし協力隊だとかそういう人たちにもとにかく協力していただいて本当にですね祭りっていうのは本当に文化だと思いますので、私もそれについてはもう賛成しますので、ぜひ皆さんで協力して、祭りについては末長くやっていっていただきたいと思います。

■産廃のことなんですよ。実はちょっと噂にちょっと聞いたところだと、比留間運送が役場に来て、何かお願いとか施設を作りたいというようなことで来たということはちょっと噂で聞いたので、これは噂で構わないんだけど、もし少しでも我々も今までの産廃の事業に対してこれはどんな事業がよくわからないんだけど、来たというような話を聞いたんです。もしここで言えないなら別に構わないんですけど、もし情報とかがあったら教えていただきたいと思う。

→【村長】

実はですね比留間さんが持つてる産廃を計画した土地、これについて村の方でもあそこがある限り、そういう心配をしなきゃいけないので、村に売ってくださいと、あの土地を、それでそういう話をして、前回ですね、そういう話をして、回答したらとても村の提示した金ではとても売れませんということで回答いただいたり、そしてその後この前、来たんですね実は来ていただいたんですけども、それについては村に売らないんだったら、東京都に売る意思がありますかってことでそのことでちょっと話をして、来ていただいたんですけども、もうどこであっても売る意思がありませんというそんな回答をいただきました。

そしてその中でもいろんな形のもは業者ですから、遊ばしておくわけにもいかないけども、とりあえずは考えてますぐらいで、具体的に何をやるっていうことは、ちょっと聞けなかったんですけども、廃材を出したもので何かやりたいような話はしていききましたけど産廃施設であれば東京都のきちとした形で申請をしてもらったり、村でもそれに合うような形の申請をしてくださいっていうそんな話はしてますけど、具体的にいつどういう形の話は聞けませんでした。

→【副村長】

5年以内の道路っていうところの部分なんですけどちょっと私達もわかんなかったんですけど一応そういう部分があるよっていう中では道路を入れてるととても時間かかるのでモノレールで、いくつかそういうところを作ろうということでこの地区には福祉モノレールを入れさせていただいたっていう経緯はあるのかなっていう、それとはまた別かかもしれま

せんちょっと承知していただければと。多分その話はわかんない中で、実際道路を入れろことがとてもできないってとこでモノレールということで。

【司会】

それでは予定時刻になりました。最後に村長から皆様にお礼の挨拶をもって、閉会とさせていただきます。

【村長】

それでは本日はお忙しいところ、対話集会に出席をいただきまして大変ありがとうございます。皆様からいただいた要望やご意見については村営に反映させていただきますのでよろしく申し上げますこれからもですね村民に開かれた新しい檜原村を作ってまいりますので、ぜひ皆さんもご意見なりご指導をよろしく願いいたします。
本日はどうもありがとうございました。